

平成 28 年 12 月 26 日
北海道管区行政評価局

新千歳空港構内の道路に設置されている標識の適正化（改善状況） －「行政苦情救済推進会議」の意見を踏まえたあっせんに対する回答－

北海道管区行政評価局は、次の行政相談を受け、実態を調査するとともに、民間有識者からなる行政苦情救済推進会議（座長：弁護士 曾根理之^{そねまさゆき}）に諮り、その意見等を踏まえ、平成 28 年 11 月 10 日、新千歳空港事務所に対して改善に向けたあっせんを行いました（別紙参照）。

このあっせんに対し、平成 28 年 12 月 15 日、新千歳空港事務所から、改善に向けた取組状況について回答がありましたので、公表します。

【行政相談の要旨】

新千歳空港のA駐車場を出て、空港出口に向かうため、「出口車線」と標示された標識に従い走行していたところ、空港出口ではなくB駐車場の出入口に向かう車線を走行していることにB駐車場出入口直前で気づき、車線変更しなければならなかった。

しかし、B駐車場出入口のすぐ先で車線が減少しているため、車線変更に要する距離が十分でなく、慌ててしまった。また、急に車線変更することで後続車両と接触するおそれがあり危険なので、予告案内標識の設置など空港出口への案内方法を改善してほしい。

【当局のあっせん要旨】

- 利用者の安全確保の観点から、空港出口へ向かう車線の案内標示方法を速やかに改善する必要がある。



【新千歳空港事務所からの回答要旨】

- 新千歳空港利用者の安全確保に向けて、車線数が減少することを示す標識の設置や路面塗装等、関係機関と協議を行った上で改善する。

(問合せ先)

北海道管区行政評価局 行政相談部

首席行政相談官 ^{すみ} 角 ^{よしのり} 佳典

電話：011-709-1803(直通)

FAX：011-709-1842

E-Mail：hkd32@soumu.go.jp